

## フードドライブにご協力ください

## 受付日時

12月1日(月)～5日(金)  
9時～17時

## 受付場所

① 市役所1階 生活環境課  
② 芦原分室

## 受付け

食品ロス削減に向けて、家庭で余っている食品を福祉関連団体などに提供する「フードドライブ」を行います。  
缶詰やレトルト食品など、なるべく簡単に食べられるものの提供をお願いします。  
※このフードドライブは「ふくい嶺北連携中核都市圏フードドライブ」の一環として福井県嶺北の7市4町が協力し実施します。



▲ ホームページ

## 募集する食品

常温保存が可能で、賞味期限が1カ月以上残っている食品  
**受け取ることができない食品**

- ・開封されたもの、食品が外気に触れたもの
- ・生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜)
- ・アルコール類
- ・介護食品、サプリメント
- ・商品説明が外国語のみのもの
- ・事業所から出されたもの

## 提供先

あわら市社会福祉協議会を通じて食品を必要とされる人に提供します。

## 問合せ

生活環境課 ☎73・80017  
✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

北潟湖のこと、ちょっと気になるあなたへ  
北潟湖 水と水辺のシンポジウム

「つくし北潟湖の姿を取り戻そう」をテーマに、北潟湖の水質改善や水辺環境の自然再生について、専門家がわかりやすくお話しします。豊かな生態系の象徴でもある「ウナギ」を題材にした、興味深い話も聞けます。  
また、地元小学生による環境活動の発表もあります。お気軽にご参加ください。



## 申込み

対象 北潟湖自然再生協議会の構成員  
・北潟湖周辺地域に在住の人  
・北潟湖の自然環境に関心のある人  
会場準備の都合上、事前のお申し込みをお願いします。

## 問合せ

北潟湖自然再生協議会事務局(生活環境課内)  
☎73・80118  
✉ seikatsu@city.awara.lg.jp



▲ 申込みはこちら



▲ ホームページ

## 在宅育児応援手当

在宅育児応援手当は、第2子以降の0～2歳児について、こども園などを利用せず在宅で育児をしている世帯に支給される制度です。  
支給を受けるには申請が必要です。次の要件をすべて満たす人が対象となります。

## 対象

- ① 第2子以降で、生後8週間を過ぎた3歳未満の子どもを、こども園などに入所させず家庭で保育している
- ② 児童手当を受給している
- ③ 育児休業給付金(職場復帰を前提としたもの)を受給していない

## 支給額

対象児童1人につき、月額1万円

## 申込み

申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課に備え付けてあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。子育て支援課までお問い合わせください。

## 問合せ

子育て支援課  
☎73・8021



▲ ホームページ

空き家セミナー開催  
(剣岳地区・吉崎地区)

将来的に空き家になる可能性が高い住宅にお住まいの、主に高齢者の单身世帯や高齢夫婦世帯を対象に、空き家に関する相談会を開催します。  
この機会に、講師の話を聞きながら、ご自身の住まいの将来について考えてみませんか?  
※現在すでに空き家を所有している人もご参加いただけます。

とき ① 11月29日(土)  
② 12月13日(土)  
13時～14時30分

## ところ

- ① 剣岳公民館
- ② 吉崎公民館



▲ 申込みはこちら

## 対象

・将来的に空き家になる可能性のある住宅にお住まいの人  
・市内に空き家を所有している人

## 講師

北陸空き家解決支援協会代表 櫻井一馬氏(かすま)

## 参加費

無料

## 定員

各回20組

## 申込み

【期限】① 11月20日(木)  
② 12月4日(木)  
二次元コードまたは電話からお申し込みください。

## 問合せ

市民協働課  
☎73・8003

✉ liyu@city.awara.lg.jp

登記用価格通知書の  
交付が終了します

11月25日から、あわら市と福井地方方法務局との間で、地方税法に基づく通知が電子化されます。これに伴い、市内不動産(土地・家屋)の登記申請の際に、登録免許税の算定に使われていた「登記用価格通知書」の交付は、11月21日をもって終了します。

今後は、以下の書類で固定資産の評価額を確認できます。

## 問合せ

税務課 ☎73・8012  
「登記申請手続きに関すること」  
福井地方方法務局  
☎22・5090

## 期日前投票立会人募集

あわら市長選挙における期日前投票の立会人を募集します。  
立会日 期日前投票期間  
(令和8年1月19日(月)～24日(土))のうち、希望する日

## 時間

8時30分～20時

## ところ

あわら市役所またはあわら市保健センター

## 対象

あわら市の選挙人名簿に登録されている人

## 報酬

日額10,900円

## 定員

※交通費は支給されません  
24人以内(各期日前投票所に1日2人)

※応募多数の場合は抽選



▲ ホームページ



申込み 【期限】12月5日(金)  
申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、総務課に備え付けてあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
あわら市選挙管理委員会  
☎73・8004

あわら市長選挙  
立候補予定者  
説明会の開催

任期満了に伴うあわら市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補を予定している人は、ご出席ください。  
なお、出席人数は立候補予定者1人につき3人以内とさせていただきます。

とき 12月19日(金) 13時30分  
ところ 市役所3階正庁  
「あわら市長選挙」  
告示日 1月18日(日)  
投票日 1月25日(日)  
問合せ あわら市選挙管理委員会  
☎73・8004

12月3日～9日は「障害者週間」です！  
ともに支え合う共生社会を目指して

「障害者週間」は、障がいのある人たちに対する社会的な障壁を取り除き、社会参加を推進していくために、理解と認識を深めることを目的とした週間です。  
障がいには先天性と後天性があり、私たちの誰もが障がいになる可能性があります。障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を目指しましょう。

## 知っていますか？

障害者虐待防止法

こんなことが虐待

○身体的虐待

身体に痛みや傷が生じる暴力を加えること。正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

○性的虐待

無理やり(または同意と見せかけて)わいせつなことをしたり、させたりすること。

○心理的虐待

侮辱したり、拒絶したりするような言葉や態度で精神的

県内起業家の紹介や創業のポイントを伝えるパネル展を開催します。期間中、金津図書館の特設コーナーでは、「創業・起業」をテーマにした書籍を紹介しています。

紹介しています。

創業を考えている人や、創業に興味のある人は、ぜひお立ち寄りください。  
とき 11月19日(水)～  
12月21日(日)  
※休館日を除く  
金津本陣IKOSSA  
問合せ 商工労働課  
☎73・8030

## 問合せ

障がい者虐待防止センター(福祉課内) 平日(8時30分～17時15分) ☎73・8020、夜間・休日 ☎73・1221(代表)

「これって虐待かも…」と思ったらお電話を

虐待に気づいた人には通報の義務があります。早めの対応が、虐待されている人だけでなく、虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。

## ○経済的虐待

本人の同意なく財産や年金、賃金などを使うこと。また、正当な理由なく日常生活に必要なお金を与えないこと。

## ○放棄・放任(ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。病院や学校に行かせないなど必要な支援やサービスを受けさせないこと。